

株式会社新アカデミー

有料職業紹介事業番号／12-ユ-300653

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後2ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%返金
- (2) 入社後1ヶ月超2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 20%返金

※一名以降も途中で解約することができ、解約料金などは一切発生しません。